# 平成30年度第1回長野県スポーツ推進審議会会議録

#### 1 日時

平成31年1月15日(火)10時から12時まで

#### 2 場所

長野県庁本館3階 特別会議室

#### 3 次第

- 〇 開会
- 教育長あいさつ
- 会長選出及び会長職務代理者の指名
- 議事
  - (1) 報告事項
    - ア 第2次長野県スポーツ推進計画について
    - イ 「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果(速報)について
    - ウ 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会について
    - エ 競技力向上事業について
    - オ 障がい者スポーツについて
    - カ 県立武道館について
  - キ 東京 2020 オリンピック聖火リレーについて
  - ク 東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向けたホストタウン推進事業等について
  - (2) 意見交換
  - ア 第2次長野県スポーツ推進計画の平成31年度業績評価指標(KPI)の設定について
  - イ 「中学生期のスポーツ活動指針の改訂(素案)」について
  - ウ 「高等学校の運動部活動方針 (素案)」について
- その他
- 〇 閉会

# 4 出席者

○ 委員(五十音順)

岩間英明会長

荒川玲子委員、奥原明男委員、神戸要子委員、北澤晃也委員、北村桂一委員、 小林京子委員、白井久仁子委員、橋本小百合委員

○ 長野県教育委員会事務局

教育長 原山隆一

スポーツ課長 内山充栄、同企画幹兼課長補佐兼管理係長 北島隆英、課長補佐 中谷俊禎、同教育主幹学校体育係長 齋藤毅、

同体育スポーツ振興係長 小林尚人、同国体準備室長 越一雄 ほか

〇 県民文化部

国際課長補佐兼国際交流係長 青木英明

○ 健康福祉部

障がい者支援課企画幹(障がい者スポーツ担当) 山越美久 ほか

〇 観光部

観光誘客課企画幹(スポーツコミッション担当) 小林一洋

## 5 議事録

## ① 開 会

北島企画幹: 只今から、平成30年度第1回長野県スポーツ推進審議会を開催いたします。私は、県教育委員会スポーツ課で企画幹をしております北島隆英と申します。よろしくお願いいたします。それでは初めに、長野県教育委員会・原山教育長からご挨拶を申し上げます。

# ② 挨 拶

原山教育長:皆さん、おはようございます。教育長の原山でございます。審議会の開会に あたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。日ごろから委員の皆さん、本県 スポーツの推進につきまして各方面から格別なるご理解・ご協力を心から御 礼を申し上げます。そして、このたびは審議会委員の改選にあたりまして、 皆様には委員就任を快諾いただきました。本当にありがとうございます。最 近の本県のスポーツ界でありますが、昨日、一昨日と御嶽海が横綱を連破し ましたとおり、プロ・アマを問わず、それぞれの舞台で多くのアスリートが 大変活躍しております。県民に大きな喜びや、そして勇気を届けておりま す。さらにスポーツ界、スポーツの持つ力の大きさを実感しているところで あります。一方で、少子化の進展に伴いまして、部活動の存続が困難となっ ているという事態も進んでおります。スポーツの実施率の低迷など、さまざ まな課題もございます。こうした中、いよいよ8年後の2027年に、長野で 2回目の国体、そして全国障害者スポーツ大会が開催される予定となってお ります。これはアスリートのみならず、県民みんなが個々の関心や適性に応 じてスポーツに親しむ契機となっているというふうに考えております。この 気運を活用しながら、大会後につながるスポーツ文化を作り上げていくこと も考えてございます。委員の皆様にも、ぜひ絶大なるご協力をお願いしたい と思っております。本日は、2カ年にわたりご審議していただきました第2 次長野県スポーツ推進計画に基づきまして、現在取り組んでおりますプロジ ェクトの事業報告のほか、中学・高校の部活動の方針などについて意見交換 をお願いしたいところでございます。委員の皆様には、忌憚(きたん)のな いご意見を頂戴したいと考えておりますので、何卒よろしくお願いします。 冒頭にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。どうぞよろしくお願いいた します。

- 北島企画幹:それでは、本日は新しい委員の皆様による初めての審議会となりますので、 委員の皆様から自己紹介を賜りたいと存じます。恐れ入りますが、ご着席順 に荒川委員さんからお願いしたいと思います。なお、配付してございます委 員名簿も併せてご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。
  - 荒川委員:皆さん、おはようございます。上田市で総合型地域スポーツクラブの理事長をしております荒川玲子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私もスポーツクラブで小さいお子さんから高齢者の皆さん、そして母親としては中学生の2人のスポーツを支えるという面でも、今回このような場に一緒にやらせていただくことで、少しでも地域の皆様にとって、また県民の皆様にとって何か還元できるようなことがあればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
  - 岩間委員:おはようございます。松本大学人間健康学部スポーツ健康学科の岩間でございます。よろしくお願いします。大学では、体育、保健体育科の教員養成の分野と、それから体育方法学、体育哲学の分野で講義をしております。また長野県では、子どもの体力向上支援委員会でご厄介になっております。私、スポーツのほうは松本大学の女子のソフトボール部の監督・部長を兼任しておりまして、またよろしくお願いしたいと思います。
  - 奥原委員:おはようございます。奥原明男といいます。この委員会は再任になるんですけれども、車いすバスケットを中信のほうで5~6年ほどスポーツをやってきました。長野県のスポーツ、すごく盛んで今年の初めもマラソンとかがすごく目立ってきていますよね。また、長野県のスポーツに少しでもお役に立てばと思います。よろしくお願いします。
  - 神戸委員:おはようございます。須坂市の教育長職務代理者をやっておりまして、教育委員会のほうから推薦させていただきました。新任です。個人的にはママさんバレーに30年くらい携わっております。市のほうでも昔は40チームぐらいありましたけど、今は10チームぐらいに減ってきてしまいました。子どもたちの姿を見ても、部活に参加する子どもたちがとても少なくなってきたように感じております。須坂市でも、部活動の在り方、社会体育の在り方とか問題になっておりますので、またいろいろ勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
  - 北澤委員:おはようございます。下伊那の松川町からまいりました北澤晃也と申します。普段の仕事は、就労に困難を抱える若者の支援をやっておりまして、キャリアコンサルタント、産業カウンセラーとして、相談とかキャリアコンサルティングをやっております。スポーツの関係は、地元の松川町で生涯スポーツとしてはスポーツ推進、そして体協(体育協会)の少年少女スポーツクラブに加盟しておりまして、普段は中国武術、太極拳とか長拳を中心とした子どもたち、あと一般の大人に対して指導をやっています。よろしくお願いいたします。
  - 北村委員:おはようございます。長野県高体連会長、松本蟻ヶ崎高校の校長の北村桂一 と申します。よろしくお願いいたします。県の高体連でありますが、先日も

全国の駅伝のほうで長野東高校が2年連続で2位に入るという活躍をしてくれています。これからもスキー、スケートといった冬の種目が県内の高校ではございます。高校生が本当に活躍してくれているということはうれしいことでありますが、一方、先ほど教育長さんのお話しにもありましたとおり、部活動については、生徒たちが本当に豊かなスポーツライフを送れる、そういった形の部活動の在り方といったことも取り組んでまいらないとならないというふうに思っております。またそういったことでもさまざまなご意見等を今後も寄せていただければというふうに思います。私、自分としては専門は柔道をやっておりました。いろいろお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

小林委員:おはようございます。千曲アプリコットスポーツクラブの小林と申します。 昨年に2年、前年度2年やらせていただいて、今年は3期目に入るんです が、私も体育大学出身で、スポーツに携わってきて、今ここで総合型という 新しいスポーツの展開がある中で、こういうところで色々なご意見とか、自 分の思っていることを言わせていただいたり、とてもありがたい場でありま すので、今後も皆さんの色々な意見を聞きながら、これからスポーツの持つ 意味とか、これからの長野県のスポーツに対して考え方などを勉強していき たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

白井委員:おはようございます。白井久仁子と申します。何回か再選させていただき、 大変光栄であり、私でよろしいのかなという思いで毎回この席に来させてい ただいております。私は今現在、長野県スポーツ推進協議会の副会長を務め させていただいております。地元軽井沢のほうでスポーツ教室といいます か、高齢の方、50歳以上の方とかの方がスポーツを楽しみながら、自分の 体をより楽しく動かしながら、笑いがある生活をということ目指しながら、 皆さんと楽しく週3日ほどの教室を開かせていただいております。1つ報告 がございまして、皆さんご存じかと思いますが、私も小百合さんほどではご ざいませんが、昔スピードスケートをさせていただいておりまして、昨日ま で軽井沢町のほうで全日本ジュニアスピードスケートのジュニアのワールド カップとか選手権の選考会を兼ねた競技がございました。新聞等を見ていた だいた方もいらっしゃると思いますが、長野県の都市大学塩尻高校の三井く んが総合優勝をしまして、あと何人かの総合優勝の中に、長野県の女子も男 子も何人か入っておりました。皆さん頑張っておりまして、北海道から来る とか本当に必死に頑張っていらっしゃる子たちが、軽井沢町はよく滑る、滑 るといいますか、記録が出るリンクだということで評判がありまして、この 中で4日間ほど選手と一緒にいまして、とてもたくさんの刺激を受けてきま した。私たちもそうですけれど、スポーツってやっぱり平等であってほしい なということもありますので、楽しみながらをモットーに皆さんとまたより 良い長野県で、これから難しいことではなく、皆さんが平等にたくさんスポ ーツを通じて交流を深めて、笑顔があるような長野県であってもらいたい な、地域であってもらいたいなと思いながら、微力ですが、皆さんといい会 議になっていけるように協力していきたいと思いますので、よろしくお願い いたします。

橋本委員:おはようございます。元、オリンピックに2度出場をしました、スピードス ケートで2度のオリンピックを経験させていただきました吉井小百合と申し ます。現在は、名字が変わりまして橋本というふうになりましたけれども、 長野県の企業に入社をいたしまして、長野県で何かずっと昔から歴史のある スケートで、企業でっていうことで長野県から離れるのを惜しんでいたんで すけれども、現在は拠点を移しまして東京に住んでおります。 2人の子ども がおりまして、共にウインタースポーツ、今年はスケートに来て滑ったりも しているんですけれども、東京に住みながら感じたことは、やはり長野県の 環境の素晴らしさというのはもちろんなんですけれども、オリンピアンとし ての活動を少しさせていただく機会がございました。そのときに、13歳か ら20歳ぐらいの有望選手たちと話し合う、人間形成じゃないですけれど も、そういった教育プランなどをやっている中で、多くの大体8割の選手た ちが、「人から応援される選手になりたい」っていうことを一番言っていま した。もちろんそれは本当にアスリートとして大切なことなのですけれど も、元オリンピアンとしては、やっぱり「世界で1番になりたいです」って いう言葉が聞きたいなっていうのも本音でした。そんな中で、スポーツから 離れてしまう、また今回の資料を見させていただいた中で、何度も部活動の 時間の短縮ですとか、休みっていうものを見ていく中で、競技力、そういっ たものがどのような方向になるのかなっていうところも今回考えさせていた だきました。そんな中で、2度目にわたり今回、審議委員に参加させていた だきましたことをすごく光栄に思うこととともに、また長野県のスポーツ、 子どもたちの取組というものをしっかりと支援していきたいなというふうに も思っています。現在、女性アスリート、スポーツ支援っていうことでコメ ントも出させていただいたりもするのですけれども、そういったところで女 性の抱える、アスリートが抱える悩みっていうところもしっかりと重点を置 いていって考えていっていただきたいなというふうに思っております。今後 ともよろしくお願いいたします。

北島企画幹:ありがとうございました。なお、本日ですが県の町村会推薦で、小布施町長であります市村良三様が公務のため欠席しておりますので、報告させていただきます。それではここで、原山教育長ですが、公務のため退席させていただきます。お許しください。

原山教育長:はい。よろしくお願いいたします。(退席)

北島企画幹:次に、県側の出席者の自己紹介をさせていただきます。

内山スポーツ課長:スポーツ課長の内山と申します。大変お世話になります。よろしくお 願いいたします。

北島企画幹: 先ほど申し上げましたが、私、スポーツ課企画幹をしております北島と申します。よろしくお願いいたします。

中谷課長補佐:スポーツ課で課長補佐を務めさせていただきます中谷俊禎と申します。よ

ろしくお願いします。

齋藤係長:同じく、スポーツ課学校体育係長の齋藤毅と申します。よろしくお願いします。

小林係長:同じく、体育スポーツ振興係係長・小林尚人と申します。よろしくお願いします。

越国体準備室長:昨年の4月から新しくできました国体準備室の室長を任されております 越一雄と申します。よろしくお願いいたします。

一由課長補佐:同じく、課長補佐の一由哲也と申します。どうぞよろしくお願いいたしま す。

櫻井主事:スポーツ課管理係の櫻井と申します。よろしくお願いいたします。

山越課長補佐:健康福祉部障がい者支援課で障がい者スポーツ担当をしております山越美 久と申します。よろしくお願いいたします。

真田主事:同じく、障がい者支援課の真田と申します。よろしくお願いします。

小林企画幹:観光部観光誘客課でスポーツコミッションを担当しております企画幹の小林 一洋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

北島企画幹: それから、すみません。名簿に名前はありますが、県民文化部国際課の課長補佐である青木ですが、少々遅れてまいりますが、ご了承をいただければと思います。それからスポーツ課の職員何名か、後ろのほうで一緒に傍聴させていただきますのでお願いいたします。では、申し訳ございませんが、今後こういった会議室の形態になっておりますので、委員の皆様には着座のままでご発言お願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。では、私から着座で失礼いたします。

## ③ 会長選出

北島企画幹:それでは次に、議事に先立ちまして、定足数のご報告を申し上げます。本日は10名の委員中、9名の委員にご出席をいただいております。長野県スポーツ推進審議会条例第5条第2項の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。続いて、次第3の会長選出及び会長職務代理者の指名をお願いいたします。最初に、会長の選出につきましては、審議会条例第4条第1項の規定によりまして委員の互選によることとされております。いかがいたしましょうか。

北村委員:お願いします。子どもの指導から、学校における授業づくり、そして大学生の指導、また中高齢者への健康づくりへのご指導ということで、非常に幅広くご活躍されております松本大学の岩間英明先生にお願いできたらいかがかというふうに思いますが、いかがでしょうか。(拍手)

北島企画幹: ありがとうございます。それでは、会長は岩間委員に決定させていただきたいと思います。それでは、岩間会長からご挨拶をお願いいたします。

岩間会長:はい。只今ご推薦いただきました岩間でございます。本当に力不足でして、 どこまでいけますかよく分かりませんが、私なりに微力ですが皆様方のご協力をいただきながら会議を進めていきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。 北島企画幹:ありがとうございます。続いて、会長職務代理者の指名でございますが、審議会条例第4条第3項の規定によりまして、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理することとされております。ここで岩間会長から職務代理者を指名していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

岩間会長:はい。これまでのこの審議会委員としてのご活躍、ご経歴、それからスポーツ推進委員としての経歴を踏まえまして、白井久仁子委員さんにお願いできれば、大変私も心強いかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。 (拍手)

北島企画幹:ありがとうございました。只今、白井委員とのご指名がございましたので、 白井委員に職務代理者をお願いさせていただきます。白井委員からもご挨拶 をいただければと思います。お願いいたします。

白井委員:大変光栄でありながら恐縮しておりますが、何か私でお役に立てることが1 つでもあればと思いながら勉強させていただきたいと思います。皆さんとぜ ひとも1つでも実りのあるような会議にしていきたいなと思いますので、よ ろしくお願いいたします。

北島企画幹:ありがとうございます。

# ④ 議事

## (1) 報告事項

北島企画幹:では次に、次第の4、議事に入りたいと思います。審議会条例第5条第1項 の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、岩間会長に は議長席のほうへお移りいただきたいと思います。お願いいたします。

北島企画幹: それでは、会長に進行のほうをお願いいたします。

岩間会長:それでは、これより議事に入ります。本日の会議ですが、(1)報告事項、 (2)意見交換の順に進めていきたいと思います。なお、本日の会議はおおむね12時を目途にというお話しでしたので、そこまでに終了したいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。それでは、(1)の報告事項に入ります。本日の報告事項は8項目ございます。最初に事務局から、第2次長野県スポーツ推進計画について説明をお願いしたいと思います。では、お願いします。

内山スポーツ課長:それでは、改めましてよろしくお願いいたします。今日はこういう会場の何か形態上、とても距離があるように思ってしまいますけれども、熱い議論でこの距離を縮めながらいけたらなというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。最初にスポーツ推進計画の説明に入ります前に、本日の会議について若干ちょっと説明をさせていただきます。本日は次第にもありますとおり、テーマが大変盛りだくさんとなっております。また、配布させていただきました資料の量も結構多くなっております。これは特に最近、スポーツ行政の期待も大変高まる中で、取り組むべき分野が大変

広がっていたり、あるいは重点的な対応が求められている課題も年々増えて きているといった現状もある中で、本日はそんな中初めて開催する審議会と いうことでもございまして、現状の課題あるいは方向性など、できるだけ丁 寧にご説明したい、そんな思いからでございます。何卒ご容赦をお願いした いと思います。なお、にもかかわらず資料の送付が大変遅れてしまったこ と、おわび申し上げます。それでは、本日の報告事項として掲げてあります 8つのテーマがございますが、それらについてちょっと若干触れさせていた だきます。本日は最初、自己紹介もありましたとおり、スポーツ課のほか、 当該の関係する担当課からの報告で担当者が出席しております。それぞれの 事業も説明させていただきます。内容といたしましては、子どもの体力に関 すること、2027年開催する国体や全国障害者スポーツ大会に関すること、 さらには、来年に迫りました東京オリンピック・パラリンピック関連の事業 など、多岐にわたる説明となります。いろんな疑問点もあろうかと思います ので、どうぞ率直にまたお出しいただければありがたいなというふうに思っ ています。またその後は、意見交換ということで時間をお願いしてございま す。内容といたしましては、中学、そして高校の運動部活動の方針などにつ いての意見交換となります。それぞれの思いがたくさんあろうかと思います ので、また率直なご意見を出していただければありがたいなというふうに思 っております。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいた します。それでは早速ですが、スポーツ推進計画についてご説明を申し上げ ます。お手元の資料のクリップを外していただきますと、資料ナンバー1の A3版の資料と、その下にあります黄緑色といいますか、黄色のスポーツ推 進計画の冊子によりまして、ご説明をさせていただきます。初めに、A3版 の資料をご覧いただければと思います。その前にこの緑の冊子ですけれど も、先ほどの冒頭、教育長から話がありましたとおり、昨年度までこの審議 会におきまして延べ4回にわたりましてご議論をいただき、また関係団体と の意見交換を重ねながら、最終的には昨年の3月に県の部局長会議で決定を した計画でございます。関係する委員の皆様には大変ありがとうございまし た。改めて御礼申し上げます。内容につきまして、A3版の資料でご説明い たします。A3版の資料のまず左の上側ですけども、この計画の基本的な考 え方という枠の中でございます。計画策定の趣旨が書いてございます。かい つまんで申し上げますと、子どものスポーツ環境には運動実施率などの現状 の課題を踏まえた上で、本県のスポーツ界の歴史に新たな歴史を刻むことに なります 2027 年の国体及び全国障害者スポーツ大会の開催を見据えまし て、これを大きな契機といたしまして、10年後、ちょうど2027年が10年 後となったわけですけれども、この 10 年後の目指す姿と捉え、今後 5 年間 に取り組むべき施策を明らかにしたものでございます。こうした意義から、 計画のサブタイトル、一番上のところに黒枠で囲ってあるところなのですけ れども、「スポーツの力で切り開く長野県の未来」というふうにいたしまし た。枠に戻っていただきまして、計画期間がございますが、計画期間は

2018 年度から 2022 年度までの前半5カ年の計画ということにしてございま す。次に計画の内容でございます。その下に基本目標がございますが、子ど もと運動・スポーツ機会の充実、以下4つの柱を定めてあります。それらに つきましては、その右側の表にありますとおり、それぞれ4つの基本目標ご とに、10年後の目指す姿や、現状と課題、施策の展開、それから達成目標 をそれぞれ定めました。基本目標ごとに重点的に取り組む内容等についてご 説明いたします。初めに、基本目標の1、子どもの運動・スポーツ機会の充 実についてでございます。表の中央の辺に施策の展開というのがございます が、施策の展開といたしましては、少子化等を背景とした合同部活など、多 様な運動部活動の推進、あるいは運動時間の少ない、特に女子の中学生等を 対象とした「ゆる部活」等の導入支援にも取り組んでまいることとしており ます。次に達成目標ですが、ここからは恐れ入りますが、別冊の先ほど黄色 い計画書の本のほうでご説明をさせていただきたいと思います。計画書の 23ページをお願いいたします。この23ページに、基本目標1についての達 成目標を表として掲げてございます。全国調査によります体力合計点の向上 改善のほか、運動好きな子どもの割合、特に中学女子の割合を高めること や、1週間のうちほとんど運動をしない子どもの割合を減らすことなどを掲 げてございます。次の24ページをお願いいたします。この計画では、今申 し上げました目標を達成するために、毎年度具体的な個別事業の取組状況と いったものを評価、検証する指標として、重要業績評価指標で「KPI」とい うふうに呼ばれているものなのですが、こういう指標を定めることとしてお ります。この個別の事業の KPI 指標というものが、成果を毎年検証する、あ るいは必要に応じてこれを見直すことによりまして、先ほどの目標を達成し ていこうという取組にしているものでございます。なお、この24ページに は例示としていくつかの KPI 指標を示しておりますが、毎年度最もふさわし い指標を設定していきたいと考えております。ただし来年度、今ちょっとこ れがまだできていないので、来年度これを初めて設定をしたいというふうに 思っておりまして、事実上その初回に当たるということで、本日の審議会の 後、意見交換の場でこの KPI につきましてもわれわれ事務局の提案を申し上 げますので、これに対してまたご意見をいただければ大変ありがたいなとい うふうに思っております。次に25ページです。ここからは基本目標2の生 涯を通じたスポーツ機会の充実についてでございます。達成目標のみ、ちょ っとご説明をいたします。32ページをお願いいたします。ここに掲げまし た目標でございます。1つ目は、スポーツ実施率の向上、そして2つ目、ス ポーツ観戦率、スポーツボランティアの参加率など、いわゆる「する 見る 支える」といったスポーツに参画する人口の拡大を目指してまいるというこ とにしております。また、障がい者のスポーツ参加機会の拡大を図るため、 障がい者の参加する総合型地域スポーツクラブの割合の増加などもここの目 標としてございます。次に、33ページです。基本目標の3、全国や世界で 活躍する選手の育成についてでございます。達成目標は37ページをお願い

いたします。2027年の国体におきまして、開催県としてふさわしい成績を 収めることを大前提といたしまして、5年後の国体では、天皇杯10位以内 を目指すことなどを目標としてございます。また、10年目を迎えました 「SWAN プロジェクト」。これは、冬季競技のジュニア選手の発掘育成事業で ございますが、このメンバーの中から北京オリンピックで1人以上のメダリ ストを輩出することなどを目標としてございます。次に38ページお願いい たします。基本目標の4、スポーツの持つ力の多面的活用についてでござい ます。ここでは特に、数値による達成目標というのは設定しておりません が、県スポーツコミッションによりますラグビーワールドカップ、あるいは 東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿の誘致の他、2番目に は山岳スポーツやウインタースポーツといった本県ならではの魅力あるスポ ーツ環境の発信、さらには3番目、39ページにありますが、県内のプロス ポーツチームとの連携による地域振興などにそれぞれ取り組んでいくことと しております。最後に42ページをお願いいたします。ここに掲載したもの でございますけれども、2027年の国体・全国障害者スポーツ大会の開催に 向けまして、一昨年の12月県内の関係機関や団体など、各界・各層の関係 者約300団体で立ち上げました長野県準備委員会で定めました2つの大会の 開催基本方針であります。また、時間があるときにご覧いただければと思い ますが、この方針を大前提として、スポーツ行政に取り組んでまいりたいと いうふうに考えております。スポーツ課といたしましては、恐れ入ります、 先ほどの A 3 版の資料の次にあります A 4 版の資料をご覧いただければと思 うのですが、当課の方向性でございますけれども、この表は矢印のように下 から上に向かって時間が流れていくように明記してございます。当課が所管 します指導が3分野、子どもの運動・スポーツ機会の確保、そして競技スポ ーツの振興、そして生涯スポーツの振興。これらの部分に関しまして、大会 の本番そして大会終了後のあるべき姿を意識しながら、この計画に基づきま してスポーツ文化の創造に向け、諸施策を展開していくと、そんな思いで取 り組んでまいりたいと思っております。以上、今後の事業推進の基本となり ます計画についてご説明をさせていただきました。よろしくどうぞお願いい たします。

岩間会長:ありがとうございました。只今、事務局からご説明がありましたが、ご質問等がありましたらお願いいたします。はい、それではまた後ほどご質問のほうを頂戴できればというふうに思います。続いて、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果(速報)ですけれども、事務局から説明をお願いいたします。

齋藤係長:それでは、スポーツ課学校体育係長・齋藤ですが、お願いいたします。資料 2 をお願いいたします。平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 の結果について、ご報告いたします。この調査は、スポーツ庁が全国の子どもの体力の状況を把握・分析するために、平成 20 年度から毎年行っているものです。本日は、本県の概要について速報版ということで報告させていた

だきます。1ページをお願いします。本調査はそこにありますとおり、小学 校5年生の男女と、中学校2年生の男女を対象に行われているもので、本県 の調査学校数及び児童生徒数は、中央の下の表に記載したとおりでありま す。調査項目は4にありますように、例年どおりであります。では、その結 果についてですが、2ページをお願いいたします。8種目を男女別に点数化 した合計点、これを体力合計点と呼んでいるわけですけれども、実技調査の 結果はこの体力合計点で示しています。今年度の結果ですが、まず網掛けの 数字は全国平均を上回っているもので、ご覧いただいたとおり中学校女子を 除いて小学校の男女と中学校男子の3つのカテゴリーで全国平均を上回って おります。また、近年課題であります中学校女子においても、全国平均には 届かなかったものの、初めて50点台を確保し、全国との差を縮めるなど、 全体としては体力向上が徐々に、そして着実に図られているものと認識して おります。次に質問紙による調査結果に移らせていただきます。 4ページを お願いいたします。まず、普段の1週間で学校の体育の授業以外でどのくら い運動しているかを尋ねたものでございます。 4ページの上の表から、小学 校男子、小学校女子、5ページにいって中学校男子、中学校女子と続いてい ます。それぞれグラフの中で、一番左は運動時間が0分と60分未満を足し た子どもの割合で、右に行くほど運動時間が多い子どもの割合となっていま す。そして棒グラフが本県の状況で、折れ線グラフが全国平均ということに なります。これを見ますと、小中学校の男女全てのカテゴリーで、一番左側 の運動時間が0分または60分未満の割合が全国に比べて高くなっており、 特に5ページ下の中学校女子になりますけれども、前年に比べると改善がみ られるものの、依然として運動時間が少ない割合が高くて、運動する子ども としない子の二極化が顕著となっている状況であります。5ページの下の表 2になりますけれども、これについては、この1週間の総運動時間を全国と 比較し順位で示したものになります。全てのカテゴリーで全国順位は低い水 準になっており、なかなか改善されないとそんな状況であります。では、本 県の子どもたちは運動やスポーツにどのような意識を持っているかというこ とですが、6ページをお願いいたします。まず、2の運動やスポーツをする ことが好きか。これを尋ねたところ「好き」「やや好き」という割合は、小 学校の男女と中学校の男子が全国平均を上回りました。中学校女子について も、全国と同じ数値と言えます。またその下の3、体育・保健体育の授業は 楽しいか。との質問にも「楽しい」「やや楽しい」と回答した割合は、小中 の男女全てで全国平均を上回っており、運動やスポーツ自体は好意的に捉え ている意識がうかがえるところです。その他7ページには、4、体育授業の 内容は将来に役立つと思うか、またその下、5には部活動への加入状況を示 してございます。ご覧ください。今回お示しする内容は以上でありますけれ ども、先ほどの運動時間について、運動やスポーツを肯定的に捉えている意 識調査の結果、また体力合計点を踏まえると、全国の下位水準にいる理由が なかなか見当たらないというのが正直な思いでもあります。今後本調査結果 をさらに分析をして、運動時間の増大、さらなる体力・運動能力の向上につ なげていきたいと考えているところです。報告は以上でございます。

岩間会長:ありがとうございました。只今、事務局からご説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。それでは、次に国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会について、事務局から説明をお願いします。

越国体準備室長:それでは、国体準備室からよろしくお願いいたします。まずは、説明に 入ります前に、2027年に開催いたします第82回国民体育大会、第27回全 国障害者スポーツ大会の関係につきましては、各分野の皆様方から多大なご 協力を賜っており、厚く御礼申し上げますとともに、今後引き続きのご支 援、ご協力をよろしくお願いしたいというふうに思っております。それで は、資料3になりますが、両大会の関連資料につきまして簡単にご説明をさ せていただきます。まず1ページ目お願いいたします。国体の概要につきま しては、ご覧のとおりでございますが、3番の開催時期及び開催期間、5番 の実施競技数、詳細は裏面の2ページをご確認いただきたいと思います。特 に5番の下の説明部分に関連をいたしまして、実施競技は4年ごとに見直し がされていくということから、本県の場合には、競技は2020年の3月ごろ に決定となるということをご承知おき願いたいというふうに思っておりま す。次に、飛びまして資料3ページ目をお願いいたします。全国障害者スポ ーツ大会の概要につきましては、ご覧のとおりでございますが、同じく3番 の開催時期及び開催期間、5番の実施競技をご確認いただきたいとともに、 特に5番の下の説明部分に関連をいたしまして、正式競技は開催の5年前ま でに決定となっていくこと。また、今後導入が予定されている競技につきま しても、ご承知おき願いたいというふうになっております。次に飛びまして 資料5ページをお願いいたします。両大会開催に向けたスケジュールにつき ましては、ご覧のとおりでございますが、2027年の開催までには、内定及 び決定、そういう申請を行いながら両大会へとつなげていきたいというふう に思っております。この間には、総合開閉会式会場の決定、すでにしており ます。松本市平広域公園の陸上競技場。そして競技会場地市町村の内定。今 のところ14競技、11市町、そして競技設備に対する施設など、さまざまな 対応が今後あると、その資料を通してご確認いただければありがたいという ふうに思っております。次に、資料6ページをお願いいたします。総合開閉 会式会場の選定につきましては、資料一番下の下段に掲載をいたしました選 定基本方針を踏まえながら、両大会の総合開閉会式会場を、先ほど申し上げ ましたが松本平広域公園の陸上競技場に決定したところでございます。ま た、次のページの7ページの競技会場地市町村の選定につきましては、地域 バランスなどに配慮をいたしながら、14競技の会場地となる11市町におけ る第1次選定について内定をいただいたところでございます。なお、現在第 2次選定に向けて競技会場地を選定している最中でございますが、今年の6 月ごろに内定を見るというような方向に今のところ準備を進めている最中で

ございます。なお、競技は全体で約40ほどございますが、残りの26程度の 競技につきましては、遅くとも 2020 年度末を目途に選定が完了できるよ う、調整作業に取り組んでまいりたいと考えております。また、8ページに は内定した第1次選定の競技地の地図を参考に添付をいたしておりますの で、参考までにご覧いただきたいというふうに思っております。最後に、A 3版の資料となります資料9ページとなりますけれども、開催準備総合計画 を添付いたしました。この計画につきましては、今後2027年の両大会の開 催に向けて、立ち上げなければいけない専門委員会、また基本方針の策定な どさまざまな業務への対応準備において、重要な基礎資料となるものでござ いますので、今後も必要となる専門委員会を順次立ち上げていく過程の中 で、この資料を十分活用してまいりたいというふうに思っております。いず れにいたしましても、国体の場合につきましては、2026年度(2027年)の 冬に行う冬季大会、また 2027 年の 9 月・10 月ごろに行う本大会を開催する 完全国体という形で今のところ準備を進めている最中でございます。いろい ろ今後皆様方にご協力、それからご支援賜るかと思いますが、引き続き先ほ ど申し上げましたがよろしくご協力のほどお願い申し上げます。説明は以上 でございます。

岩間会長:ありがとうございました。国体及び全国障害者スポーツ大会についてご説明をいただきましたが、ご質問等ございましたらご発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、次に競技力向上事業について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

小林係長: それでは、よろしくお願いいたします。体育スポーツ振興係・小林でござい ます。競技力向上事業につきまして、ご説明させていただきます。資料につ きましては、資料4と、それから黄色いチラシになります。「NAGANOスポー ツ☆キラキラっ子育成プロジェクト」という資料をご覧いただきたいと思い ます。まず資料4の1ページ目でありますが、本年度競技力向上の予算額と しては、最後にありますように、1億1,315万4,000円ということでありま す。その中の(1)のオにあります第82回国民体育大会に向けた競技力向 上特別対策事業というものが、本年度新たに加わっております。これにつき ましては、後ほどご説明をさせていただきますけれども、競技力向上対策本 部の設置や、ジュニア選手育成に関わるプログラムの実施のためでございま す。2ページ目をご覧ください。2ページ目につきましては、国民体育大会 等の成績について、本県の関係でございます。1の国体成績のグラフです が、冬季大会と本大会の合計得点が総合順位となっております。平成30年 の総合成績の右端をご覧いただきますと13位でございますが、昨年の18位 から躍進をしていただいております。また、今後の競技力向上の中心となっ てきます中学生・高校生の全国大会の入賞者数の推移も掲載をさせていただ いています。 3ページから6ページまでにつきましては、平成30年第73回 の国民体育大会についての詳細でございます。特にまず4ページをご覧いた だきますと、各個別競技得点が掲載されておりますけれども、やはり空欄の

部分の得点がなかったということでありますので、これにつきましても、今 後の評価の中心になっていくというふうに考えております。それから6ペー ジをご覧ください。こちらの6ページも2018年第73回の国体における長野 県と上位県との競技得点の比較でございます。2027年に天皇杯獲得をする ための目標点としては、左下にございますように、2,200点。昨年の長野県 の得点は、833.5点でございますので、それだけの開きをいかに埋めていく か、これが強化策の中心で進めてまいりたいということでございます。続い て長野県競技力向上対策本部の設置についてであります。ご覧をいただきま すように、2018年6月6日、長野県競技力向上対策本部が知事を本部長と し、設置をいたしました。本会議、それから強化対策委員会、あと専門委員 会が組織されております。次のページをご覧ください。この競技力向上対策 本部の委員の皆様の紹介でございます。特に、強化対策委員会につきまして は、強化の中心となって2027年に向けて取り組む中心となって、荻原健司 様に強化対策委員長をお願いしたところでございます。続いて、競技力向上 対策事業【ジュニア選手発掘・育成】につきましてです。その競技力向上対 策本部の事業としての1つのジュニアの発掘・育成につきましては、そこに あります4つの事業に取り組んでおります。特に、(2) にございますジュ ニアアスリート発掘育成事業につきましては、別紙でお渡ししました黄色の 冊子によって、本年度実施をさせていただいたところでございます。詳細に つきましては、次のページをご覧ください。「NAGANO スポーツ☆キラキラっ 子育成プロジェクト」と名付けまして、県内の小学校4年生から6年生を対 象に実施をしております。お手元の資料を、長野県下の4年生から6年生全 員に配布をいたしまして、応募をしたところ、3の選考結果にありますよう に、7月21日、22日に第1次選考会、9月1日に第2次選考会を実施し、 最終的には 44 名の子どもたちを現在育成中でございます。プログラムにつ きましては、次のページ、ちょっと横長で見にくい部分ございますが、すで に9回メニューを実施しております。今年度につきましては、残りの部分を 実施していきますけれども、一番はやはり、これからの2027年に向けたタ ーゲットエイジとして、力を発揮していただくように、それぞれいろいろな 種目を経験していただきながら、自分に合った種目、自分が目指す種目等々 を競技団体と共に子どもたちに提供していきたいというふうに考えていま す。続いてめくっていただきますと、タブレットを活用しての紹介がござい ます。これにつきましては、ソフトバンク社と連携をいたしまして、今お話 にありました44名の子どもたち全員にタブレットを配布しております。中 心となりますのは、事前に今度行われるプログラムのメニューを送ったり、 事前のトレーニングの内容を送ったりしております他、普段の連絡網等々に 活用をし、長野県のやはり広い、広域性ということなどを考慮し、この活用 は1つの目玉となっています。最後でございますが、競技力向上基本計画に ついて、これも事業の大きな1つでございますが、2027年に向けた競技力 向上の強化策を今年度末を目途に、策定をする予定になっております。2027 年、そしてそれ以降ということで、4期に分けて計画を立てながら、3番にありますような4つの視点、4本柱と称しておりますけれども、組織強化、指導者養成、選手育成、環境整備、これに伴っての強化策の基本計画を策定していく予定でございます。2027年に向けてやはりオール長野で取り組む、その取組の作り上げを大事にしながら、これからも取り組んでまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

岩間会長:ありがとうございました。只今、事務局の報告事項について、ご質問等ございましたらご発言をお願いします。よろしいでしょうか。それでは、次に障がい者スポーツについて、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

山越課長補佐:それでは、障がい者支援課の山越と申します。私のほうから資料5につ きまして、ご報告をさせていただきたいと思います。長野県の障がい者スポ ーツの普及振興についてというふうに表題を付けてございます。冒頭に棒グ ラフにございますとおり、本県の障がい者の状況ということで、この3障が いの様子につきましては、全体的に増加傾向というようなことが見られるわ けではございますが、中ほど左側に本県の現状にありますけれども、かつて 冬季パラリンピック、あるいはスペシャルオリンピックスの冬季大会を開催 したという地域であると。それから、先ほどからのお話のように、2027年 に全国障害者スポーツ大会の開催が内定をしているという状況の中であって も、その囲みの中の現状にありますとおり、例えば長野県の障がい者スポー ツ大会における参加者が年々減少にあるような、スポーツに親しむ障がい者 が減少傾向にあるということ。それから、同じく全国障害者スポーツ大会で 団体競技とブロック予選がなかなか突破できないというような競技力の低下 傾向。あるいは県民の応援の輪がなかなか広がっていかないというような状 況がございまして、これまでも下にありますような東京パラリンピックのム ーブメントというものを活用しながら、左側の囲みにありますように障がい 者スポーツの認知度の向上、それから関係団体の皆様方による主体的な取組 をいろいろとお願いを申し上げていきたいところでございます。こういった 状況の中で、昨年の6月には私ども長野県と日本財団のパラリンピックサポ ートセンターとの間で、「スポーツを通じた共生社会の創造に向けての連 携・協力に関する協定」というものを締結もさせていただいて、一番右下に ありますようなスポーツが先導して拓く「共生社会」というものを目指して いくということではございますが、次の2ページ、3ページにわたります部 分、私ども健康福祉部といたしましても、特にスポーツを通じた共生社会と いうことを念頭に置きながら、1つには2027年の全国障害者スポーツ大会 に向けた障がい者スポーツの振興、そして今申し上げたスポーツを通じた共 生社会の実現というものを目標にしながら、今回そのスポーツ推進計画に盛 り込まれました施策の展開、こういった内容につきまして、具体的にどのよ うに取り組んでいくのかというようなことを協議いただくものとして、長野 県障がい者施策推進協議会の中に、障がい者スポーツ部会という部会の設置 をいたしまして、昨年12月より協議を進めているところでございます。3ページに委員の皆さんのポジションを付けてございますけれども、こういった状況の中で具体的な取組を協議いたしながら、こちらの審議会においても周知・ご報告をさせていただきまして、ご指導いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

岩間会長:ありがとうございます。只今、事務局から説明がございましたが、ご質問等 ございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは次 に、県立武道館について事務局から説明をお願いします。

北島企画幹:それでは、資料6、A3のカラー刷りになりますが、お願いいただきたいと 思います。県立武道館についてなんですが、本県におきましては、武道の振 興の中核的拠点となる施設が今までなかったということから、武道館建設に 向けまして、武道団体から17万人を超える署名を添えた要望を受けてきま した。そういった要望を受けまして、外部有識者を含め検討を重ねてまいり まして、県立武道館基本構想を策定し、佐久市猿久保地籍に県立武道館を建 設することといたしました。本県の武道振興の中核拠点となる施設となる 他、多目的に利用できる選ばれる施設、そして県民にも末永く使われる施 設、また環境・景観に配慮した施設といった4つの施設の整備方針を掲げて おります。施設の概要でございますが、柔道、剣道が6面とれる主道場、そ れから柔道場が3面とれる畳敷きの道場、剣道が3面とれる板敷きの道場の 3つの道場からなっております。また主道場につきましては、武道以外にイ ベントにも活用できるようなステージを設けています。少々小さくて見づら いのですが、配置につきましては、右上のとおりでございます。また工事に つきましては、昨年8月に着工しまして、2020年3月の供用開始を目指し 現在建設を進めております。12月時点のものですが、右下に工事の様子を 載せてございます。お後ご覧いただければと思います。説明は以上でありま す。

岩間会長:ありがとうございました。只今、事務局から説明がございましたが、質問等 ございましたらご発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。次 に、東京 2020 聖火リレーについて、事務局からご説明をお願いします。

中谷課長補佐:それでは、東京 2020 聖火リレーについて、資料 7 でご説明をさせていただきます。概要についてでございますが、主催については公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会でございます。共催としまして、各都道府県の実行委員会となっております。また、いわゆるスポンサーでございますけれども、パートナーということで今のところ、コカ・コーラ様、トヨタ自動車様などが参加をしております。コンセプトについてですが、「Hope Lights Our Way―希望の道を、つなごう。―」となって準備が進められているところです。(6)日程についてですが、来年の3月26日から、7月24日の121日間で実施をしまして、表でいきますと④のところにありますが、長野県は4月2日の木曜日から4月3日の金曜日に聖火リレーを行う予定となっております。聖火リレーの1日の流れでございますけれど

も、1つの市町村で聖火ランナーによるリレーを行いまして、終了後次の市町村へ車両移動を繰り返す。そして、1日のリレーの最終市町村において、セレブレーションと呼ばれる式典を行う予定でございます。そして、長野県から岐阜県へと聖火を引き継ぐ予定となっております。裏面をご覧ください。長野県の現在の状況でございますが、聖火リレーの実行委員会を昨年8月10日に設置しました。構成メンバーでございますが、長野県副知事、太田副知事ですが会長を務めまして、以下メンバーの方は記載のとおりということになっております。スケジュールの予定ですけれども、来年の夏ごろ全国ルートの公表と、それから聖火ランナーの公募を予定しております。その段階になりましたら、もう少し詳しい内容をお伝えできるというふうに思っておりますが、それに向けて現在準備を進めているところでございます。説明は以上です。

岩間会長:ありがとうございました。只今、事務局からご説明がございましたが、ご質問等ございますか。それでは次に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向けたホストタウン推進事業について、事務局からご説明をお願いします。

青木課長補佐:それでは、長野県国際課の青木と申しますが、資料8、ホストタウン推進 事業について、ご説明をさせていただきます。まず、ホストタウンというこ とですが、趣旨としましては 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競 技大会に向け、地方自治体がホストタウンになり住民と一体となって海外の 相手国の選手や関係者、オリンピアン・パラリンピアンとの交流を行い、地 域のグローバル化、活性化、観光振興等の推進を図る取組となっています。 長野県としましては、これまでの友好交流実績を踏まえ、中国を相手国に4 市(長野市、上田市、須坂市、飯山市)、それから2町(下諏訪町、山ノ内 町)とともに、国のホストタウンに共同登録をして交流事業を実施しており ます。このホストタウンに対する県としての基本姿勢ですが、1つは市町村 への支援ということで、まず市町村については市町村自ら相手国を決めてい ただき、自主的にホストタウン交流を実施していただく。それに対して県は 支援をしていくということになっています。それから県としましては、先ほ ど申し上げましたように、相手国として中国を相手国として登録し、4市2 町とともに現在共同事業ということで登録し、事業を実施しております。現 在の長野県内のホストタウン登録状況ですが、まず県については先ほど申し 上げましたように4市2町とともに中国を相手国として登録しております。 登録の経緯ですが、2016年 (平成28年)の12月9日に、まず第三次登録 ということで3市2町と長野県という形で登録をされ、2017年(平成29 年)の7月7日に第四次登録ということで、長野市を追加して登録をしてお ります。それから市町村独自の登録ということですが、詳細については4ペ ージ、5ページの別表をご覧いただきたいと思いますが、現在8市2町が 11 カ国を相手国として自主的な交流事業を実施していると。現在、平成30 年10月末が最新で、千曲市がハンガリーを相手国として登録しておりま

す。それから、県の事業内容ですが、中国を相手国として平成29年度より ホストタウン長野県実行委員会を設置し、事業を実施しております。 2ペー ジ裏面をご覧ください。構成員としますと、長野県、それから4市2町に加 え、長野県日中友好協会、それから(公財)長野県体育協会、長野県障がい 者スポーツ協会、それから県内大学も構成員となっていただき、事業を実施 しております。予算・経費負担については、実行委員会への負担金方式と し、県が2分の1、市町が2分の1を負担ということになっています。予算 額は記載のとおりです。具体的なホストタウン事業の展開ですが、まずホス トタウン事業でどのようなものをやるかということで、国の推進要項につい て3類型というものが決められております。1つは大会等に参加するため来 日する選手との交流。次に大会参加国・地域の関係者との交流。それから日 本人オリンピアン・パラリンピアンとの交流という類型が定められており、 具体的にホストタウン長野県実行委員会としましては、県日中友好協会等を 中心とした民間交流と連携し、官民を挙げた交流事業を実施しています。そ れから長野県の特色としまして、日本一多い公民館、これを地域の交流活動 の拠点としようということで、こちらを活かした交流をやっております。そ れからホストタウン自体が 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックが 1つの目標となっておりますが、長野県としましては、2022年北京冬季オ リンピック、これは長野県の友好提携先である中国河北省が、北京冬季オリ ンピックの開催地にもなっているということを踏まえ、北京オリンピックま でを視野に入れた交流をしていきたいと考えております。交流事業の具体的 なものですが、2つございます。1つが中核事業ということで、これは実行 委員会が直接実施する事業、それから2つ目が自主事業といいまして、構成 団体、主には市町、それから県日中友好協会ということになりますが、それ ぞれ事業を実施しています。ちなみに3ページのほうですが、今年度の具体 的な事業計画として、まず中核事業としては中国文化の紹介等、それから今 年度はピンバッチというものを作成し、直近ですが、今日お手元にチラシを お配りしていただいておりますが、1月26日にオリンピアンとの交流とい うことで、岡谷市出身のアスリートの塚原直貴さんの講演会を予定しており ます。ちなみに昨年はパラリンピアンとの交流ということで、馬島誠さんと いうバンクーバーのメダリストをお呼びしてアスリートトークを実施してお ります。それから、指導者養成講座を3月には実施したいということで、こ れは地域の交流のリーダーを養成しようという事業になっております。それ から、各市・町においては、実施事業ということで一覧表に記載しているよ うな事業を、公民館等を拠点に行っていただいています。説明は以上です。

岩間会長:ありがとうございました。

小林企画幹:ホストタウンに関連いたしまして、スポーツコミッションのほうからご説明をさせていただきます。引き続き先ほどの資料8をご覧いただきながら説明させていただきたいと思います。ホストタウンの形態、さらにそれを具体化させるということで、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致

に観光誘客課は取り組んでおります。平成28年8月に長野県スポーツコミ ッションを官民一体の組織として設立しまして、現在3年目の取組をさせて いただいております。そこで、先ほどの資料8の1ページのところに、現在 十一次登録までにあるところの長野県内の自治体のお名前がありますが、1 から10番まで、その中ですでに自治体が独自に首長さんを現地に派遣して 調定を結んでいるところが3カ所ございます。例えば、7番の長野市さんが 昨年1月に、そして8番の立科町さんが昨年10月に、そして10番の千曲市 さんが 2018 年の 11 月にそれぞれ首長さんを派遣されまして、長野市が競泳 競技、それから立科町が陸上競技、そして千曲市さんが卓球競技ということ ですでに事前合宿をするということで決定をしております。それから先ほど 国際課の説明がございましたとおり、長野県は中国を相手国とした唯一の都 道府県レベルのホストタウンということで登録されておりまして、県を挙げ て中国のほうから事前合宿を誘致するということで、昨年9月に中国のほう から体育総局の部局長が長野県を視察していただきまして、今複数の競技が いいアプローチをさせていただきまして誘致を進めているところでございま す。今後、他のこれだけのもの、8市2町が登録されておりますので、具体 的なものはさらに追加して決まってまいると思いますので、よろしくお願い したいと思います。これと併せまして、今年はラグビーワールドカップ 2019 が開催される年でありまして、昨年7月にはイタリアのラグビーチー ムが上田市の菅平で事前合宿をされました。今年も大会の直前に、ウォーミ ングアップに入る前に事前合宿をしていただくということで、今準備が進め られているところでございます。それから、アジア大会の事前合宿でトライ アスロンのマカオのチームが昨年7月に信濃町で事前合宿をしていただきま した。そういったスポーツツーリズムにつながる芽が出ておりますので、 2018年度も引き続き市町村と連携しながら取り組んでいくところでござい ます。以上です。

#### (2) 意見交換

岩間会長: 只今、オリンピック・パラリンピック等についてのご説明がございましたが、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。報告事項は以上になりますが、全体を通して何かありますか。それでは、(2) 意見交換に入っていきます。議題は3つございます。最初に、第2次長野県スポーツ推進計画の平成31年度業績評価指標(KPI)の設定について、事務局から順次説明をお願いいたします。

齋藤係長:それでは、基本目標1「子どもの運動・スポーツ機会の充実」ということでお願いします。資料9になります。達成目標につきましては、全部で6項目になるかと思います。体力合計点、これについては10年後の国体開催に向けて1番になるという指標の中で、5年後は52点という目標値を定めました。その中で、2019年度51.1、それから運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合、中学生の女子、これが一番課題になっていますので、ここ

に視点を当てて、これが80%、5年後80%を目指すという中で、19年度は 79.4 と考えました。それから体育授業以外の1週間の運動実施時間60分未 満の子どもの割合ですけれども、これはそれぞれのカテゴリーについて、こ れが5年後に目標値を設定しております。一番右の数字にありますように、 それぞれ小学校男子が 7.2、女子が 13.9、それから中学男子 6.9、中学女子 が 22.1 となりました。それに対して 2 番にありますけれども、KPI になり ます。全部で19項目を考えました。これについては本年、29年度の実績、 それから実績ないものについて、特に空欄になっているのは本年度新たに委 託したものになっております。その本年度の状況から、2019年度について は述べさせていただきました。それから1点、2ページ目の上から6番目で すけれども、学校体育実技講習会(武道)とありますけれども、講習会受講 者数、これが 29 年の実績より数値が低くなっておりますけれども、かなり 武道のほう、段位を取得する先生方が多くなってきておりまして、29年度 35人と非常に多い数字になっています。そんなことで30年度はすでに受講 済みということで数字が下がっていますけれども、ご承知ください。以上に なります。

小林係長:それではお願いいたします。基本目標の2「生涯を通じたスポーツ機会の充 実」、それから3番の「全国や世界で活躍する選手の育成について」、ご説明 をさせていただきます。2の「生涯を通じたスポーツ機会の充実」でござい ますが、その達成目標は、県が実施しておりますモニターアンケートの数値 を基本に記載をさせていただいております。特に、一番上にあります運動・ スポーツ実施率につきましては、昨年度48.1%、これをスポーツ庁が定め る、国が定める数値65%に向けて取り組んでまいりたいと考えています。 事業評価指標につきましては、記載のとおりでございますが、小さなところ からこつこつと数値を上げていく努力をしていかなければと考えておりま す。続いて、3の「全国や世界で活躍する選手の育成について」です。先ほ ど説明をさせていただきました内容と重なっておりますが、2027年に向け た強化の取組、その前半としての5年間をこのような形で目標値を定めさせ ていただいております。2番につきましても、それぞれのところで国体に向 け強化に向けた競技団体等々の協力も得ながら、実施を進めてまいりたいと いうふうに思っております。目標値につきましては、記載のとおりでござい ます。よろしくお願いいたします。

岩間会長:ありがとうございました。只今、事務局から説明がありましたとおり、平成31年度業績評価指標(KPI)の設定について、委員の皆様からご意見・ご質問のほう、頂戴したいと思います。ご意見ある方、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。北村先生、学校の立場からいかがでしょうか。

北村委員:はい。なかなか自らの達成目標というのは定めるのは非常に難しいといいますか、育成する生徒が達成目標を達成するのは非常に難しいところだなと見てはいます。特にスポーツ、私立あたりがなかなか国も定めてはいるのですが、ここまでなかなかしてくれない、というなかで、こういった達成目標が

あるんだよということを多く県民の人に知ってもらうということも非常に大事なことではないかなというふうに思いました。目標の内容とか細かいことについては、これでよろしいのではないかなと思います。

岩間会長:ありがとうございます。口火を切っていただきましたので、委員の皆様、いかがですか。はい、北澤委員。

北澤委員:北澤です。松川町の例えば平成21年と30年で少年少女スポーツクラブの数の推移を見てみますと、21年度は20個あった少年少女クラブが、今15になって。で、中学校の部活動について21年は12のクラブがあったんですけど、今は9ということで、少子化の影響もあって確実に減ってきていると思うんですね。なので、さっき先生がおっしゃられましたように、目標値についてですが、こういうことがあるんだよということを知っていただいた上で、市町村独自の取組というものが必要かなと思います。

岩間会長:ありがとうございました。他はいかがでしょうか。それぞれのお立場から見られていらっしゃると思いますので、それぞれのご意見があるかと思います。白井委員さんは長い間こちらの会議に出られて……。

白井委員:そうですね。部活動のところまではすごく相談は受けます。中学校から高校 にかけてやりたいんだけど、地域に行ける場所がないっていうことで、他県 に出てしまったり、家から遠い学校にいかなければいけないというような現 象が本当に残念なんですけど、軽井沢町はスケート部が軽井沢高校今ゼロに なってしまいました。それで、どうしてもやりたいっていう子が、今年度い らっしゃったらしいんですけれど、受け入れ先がなく、結局4人いればいい とか3人いればいいとか、個人競技なので、まして高校まで、高校からやっ ていくっていう子っていうのは、相当な意思を持ってやりたいという、やっ ていきたいと目指すものがあるというふうに私も、親御さんのほうからも相 談されたんですけれども、結局受け入れ、県立の自宅から近いところで、ま してやリンクもあるので、やりたいっていうことだったんですけど、結局ち ょっとそれ叶わず、そういうこともこれからやっていこうかって、一度なく なってしまったので今度同好会からっていうふうになってしまっていて、 で、結局今度は2人も3人も集められないので、集めるものではないんです よね、こういうものは。なので、結局長野市のほうで、部活動があるので、 そちらのほうに進学したというところがあり、何かあったときには、親御さ んとしては心配な部分が、親離れということもあるのでいいとは思うんです けど、やっぱり心のケアとかっていうのはなかなかなので、今回心のケアの ことでまた悩まれて、どうしたらいいですかっていうご相談を受けたりした ので、部活動がそんなに縮小とかなくなってしまうことに関して、何か「う ーん、残念だな」とか、やりたいものもできずに、違うことをしなきゃいけ ないとか、何かさっきから、先ほどもちょっと見ていたんですけど、できる ようにしてあげたいようなことはあるのですけれど、いろんな意味で持論は 感じております。すみません、ちょっと話がまとまらずに。

岩間会長:いえ、ありがとうございました。なかなか難しい視点が存在しているなあと

いうふうに思います。ありがとうございます。それでは、貴重なご意見をお寄せいただきましてありがとうございました。出していただいた意見を参考に事務局で指標の策定について検討したいと思います。次に、「中学生期のスポーツ活動指針の改定(素案)」について、事務局から説明をお願いします。

内山スポーツ課長:それではこれから意見交換、中学生期のスポーツ活動、高校の運動部 活動の2つのテーマについてお願いをしたいというふうに思っています。そ れぞれの具体的な中身に入ります前に、今後の予定ですとか、今回の検討を スタートした背景などについて最初にご説明をさせていただきます。本日は お手元にそれぞれ資料 10、資料 11、そしてまたその後ろに国のガイドライ ンの在り方と、3部資料をお配りしてございます。それぞれにつきまして は、県で策定作業を進めています中学校版、そして高校版、それぞれの素案 でございまして、これまで関係者に意見を聞きながら、取りまとめをしてき たものでございます。本日この場でこの後ご意見をさまざま委員の皆様から 頂戴いたしますが、同時に、各学校現場に対しましても、あるいは市町村教 育委員会などに対しましても、これと同じ指針を現在お配りしてご意見をお 寄せいただくようにお願いをしているところでございます。今後につきまし ては、本日この場でのご意見や、今申し上げました学校現場あるいは市町村 教委からのご意見などを踏まえまして、さらに検討を加えまして、最終的に は県の教育委員会定例会という場で決定をしてまいりたいと考えておりま す。その時期でございますけれども、県がこの方針を定めた後に、学校現場 や市町村教委がさらに検討していただくような事項もありますので、できる だけ早く県の方針としては決めてまいりたいと思っております。できれば2 月中、または3月の上旬までには決めたいというふうに思っておりますの で、よろしくお願いいたします。次に、経過について申し上げます。この2 つ、高校版、中学版それぞれ方針を検討するに至った経過といたしまして は、主に大きく2点ございます。1点目といたしましては、それぞれ中学・ 高校の運動部活動の現状に対して、どういう対応を今していかなければなら ないかといった課題認識が1点ございます。それからもう1点は、昨年3月 にスポーツ庁が示したガイドライン、今お手元に最後のところに付けてあり ますガイドラインですけれども、このガイドラインの中におきまして、各県 に対しまして運動部活動に関する方針の策定を、各県が策定するように求め られるということがございます。現在これを受けまして全国でそれぞれさま ざま検討が進められているという現状にあります。それでは、国のガイドラ インが一体どんなことを言っているのかということを最初にちょっとご説明 させていただきたいと思います。このガイドラインの資料からご覧いただけ ればと思います。資料ナンバーも何も書いていない白紙の表題でございま す。よろしいでしょうか。それではまず1ページ目をご覧いただきたいと思 います。前文におきまして、現行の運動部活動の課題などが書かれておりま す。例えば3つ目の○になりますけれども、教育課題が複雑化・多様化して

いる中で、学校や教師だけでは解決できない教育課題が増えているというこ と。また、少子化の進展によりまして、部活動の存続が困難な状況になって いるということ。このため4つ目の○におきまして、運動部活動を持続可能 なものにしていくために、改革に取り組む必要があるという布石がされてお ります。続いてその下の趣旨の部分でございますが、この国のガイドライン については、基本的には義務教育段階の中学校を主な対象とするというふう にしております。その上で、次の2ページ目のほうをお願いしたいのです が、今回の2つ目の○になりますが、このガイドラインの基本的な考え方 は、学校の種類や設置者の違いにかかわらず該当して、高校も原則として適 用するとされています。その際に高校は、中学校教育の基礎の上に多様な教 育が行われていることに留意するというふうに定められておりまして、つま り私立の学校も高校も全て対象になるということが定められています。以下 はポイントだけご説明させていただきます。まずその下の1(1)には、各 部活動に関わる関係機関の役割分担が示されております。この中のアでござ いますけれども、県は国のガイドラインにのっとって在り方に関する方針を 策定すること。これが今回議論いただくところでございます。市町村教委 は、この県の方針を受けて設置する学校、所管する学校に係る活動方針を策 定する。そして各学校の校長は、市町村教委の方針に則って、自分の学校の 活動方針を策定して、その下のエになりますけれども、ホームページでそれ を公表することなどがうたっています。次にちょっと飛びます。5ページの ほうお願いいたします。ここでは、3になりますけれども、適切な休養日の 設定などが示されております。アの1つ目の○では、休養日といたしまし て、週当たり2日以上の休養日を設けること。2つ目の○では、長期休養 中、これ夏休みなどでございますけれども、この間も学期中に準じた扱いと すること。それから3点目です。1日の活動時間としましては、平日は2時 間程度、休業日は3時間程度とすることなどが規定をされました。6ページ をお願いいたします。6ページの下の部分4番でございますが、ここには多 様な生徒のニーズを踏まえた運動部活動の設置について、そして次の7ペー ジには、学校だけではなく、地域との連携を進めることについて。8ページ には学校単位で参加する大会等をまとめることについてなどが示されている ところでございます。国のガイドラインの内容としましては以上でございま すが、もう1点ちょっと付け加えさせていただきますと、先ほど各都道府県 で策定が進められているというふうに申し上げました。実は多くの県では、 1冊の指針、方針の中で高校と中学を合わせて決めています。長野県の場合 には分冊といいますか、2種類の方針を作ろうと思っておりますけれども、 多くの県ではこの1つの指針の中で、例えば高校だけに特化したものは、 「高校の場合」といった形にするとかしているところが多いわけではありま

「高校の場合」といった形にするとかしているところが多いわけではありますが、実は長野県の場合には、中学校のスポーツ活動指針というのは、平成25年度に策定して以降、各学校に浸透し、実践がされていることや、あるいは1冊にしてしまうと、いろいろ義務に関する記述が大変多くなって、高

校現場ではちょっと分かりにくくなってしまうといったことがありまして、 本県の場合には、高校版と中学版の別冊にそれぞれ定めたいというふうに思 っております。前段長くなりましたけれども、これより中学の指針について 説明をさせていただきます。資料の 10 をお願いいたします。中学に関しま して、これまで申し上げたとおり、平成25年度に中学生期のスポーツ活動 指針というものを作って、各自取組を学校現場そして教育委員会それぞれ行 ってきていただいております。それに関して今回、全体を通じて大きな変更 はございませんが、現行の運動部活動に関する課題への対応ですとか、ある いは国のガイドラインを踏まえて、必要な事項を追加したとか、加えてきた とそんなイメージの内容となっています。この資料の1ページの中に、マル (○) 新というふうに書いてあるものがございますが、これが現行指針には なくて今回新たに追加をしようというふうに考えている項目の部分でござい ます。また、中央には表がありまして、特に運動部の活動基準に関しまして は、現行との比較ができるようにここは比較表として整理をいたしました。 初めに、改訂の背景及び主旨ですが、先ほど申し上げたとおりではございま すけれども、本県の中学生の状況だけ申し上げますと、2つ目の○ですが、 体育の授業以外の総運動時間というのが二極化の状況が進んでいて、特に女 子の運動時間が少ない現状があること。そして3つ目には、特に丸とは書い てありませんけれども、本県の特徴として、運動部活動の延長として行われ てきた社会体育活動については、責任の所在が曖昧であるということの現状 がございます。さらにその下は、少子化の進展により存続の危機に直面して いる部活動などが多いと。また、多様化する生徒のニーズへの対応が必要だ というようなことが背景としてございます。目指すところでございますけれ ども、中央に目指すところと書いてございますけれども、この改訂版の指針 の目指すところは、ここに記載したとおりでございまして、生徒にとって望 ましいスポーツ環境を構築するという観点から、持続可能な運動部活動への 整備を行う、そういった環境につなげていくということを目的としてござい ます。以降、以下詳細は本文でご説明させていただきます。まず、めくって いただいたところにあります「スポーツ活動指針改訂版」という表紙がござ いますが、ここでは、中学の場合には運動部活動だけではなくて、地域のス ポーツ活動も踏まえた中学生期のスポーツ活動指針として長野県の場合これ まで策定をしてきたという経過がございますので、この改訂版につきまして も、引き続き部活のみならず、中学生のスポーツ活動環境全体を捉えたもの というふうに進めていきたいと思っております。次に、1ページ以下でござ いますけれども、新たに加えた部分などを中心にポイントのみ説明をさせて いただきます。初めに3ページをお願いいたします。ここからは初めに運動 部活動についてということで大きなタイトルとさせていただいております。 運動部活動の方針の策定につきましては、先ほど申し上げたとおり、関係者 の役割分担の(1)に定めております。そして(2)といたしましては、指 導・運営体制の構築ということで、校長が生徒や教員の数などに応じまし

て、適正な数の運動部を設置するということとしております。めくっていた だきまして4ページです。市町村教育委員会の手順といたしまして、市町村 教育委員会は、各学校の状況に応じて部活動指導員を積極的に任用し、学校 に配置しますということで、部活動指導員昨年度から制度化された職務でご ざいますが、今までの外部指導者と異なって部活の顧問もできるという新し い職務でございます。こうしたものを積極的に任用することとしてございま す。少し飛びますが、下のほうにキというのがあります。県教委、市町村教 育委員会及び校長は、教員の運動部活動への関与に関して、働き方改革等に おける各通知の趣旨や方針をしっかり踏まえて、一番下の行にありますけれ ども、業務改善につながる取組を推進することとしてございます。次に5ペ ージでございます。合理的で効率的・効果的な活動のための取組ということ で、まず(1)では、校長や運動部顧問の役割責任といたしまして、4行目 ぐらいになりますかね、事故防止やあるいは体罰・ハラスメントの根絶を徹 底しますということで、特にその事故防止に関しましては、アでは今年大変 色々な問題が発生しました熱中症に対する、そしてイといたしましては、特 に重篤事故につながる頭頸部の外傷事故について、長野県のフローチャー ト、対応フローチャートというものを策定しておりますけれども、これの活 用について示してございます。(2)運動部顧問による指導といたしまし て、最初のアの部分ですけれども、これは従来から変わっておりませんけど も、スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るためには休養 を取ることが大事だということを記載してございます。また、下のほうのオ でございますけども、中学生期だけではなくて、次のステージ、そして生涯 にわたるスポーツ活動へとつなげていく責任を担っているということも自覚 をしながら仕事をし……ということも記載いたしました。次に7ページをお 願いいたします。運動部の活動基準でございます。現状の指針でございます けども、現行の指針策定する際には、相当な時間をかけ、理化学面からの専 門家のご意見はいろんな検討を加えながら設定してきた経過がございます。 今回、国が示したガイドラインとも大きな変更はないものというふうに考え てございますけれども、この詳細につきましては、恐れ入ります、1ページ にちょっとお戻りいただいて、先ほどの対照表の中でご説明をさせていただ きたいと思います。この中央の表でございます。右側に現行指針、左側が改 定案と書いてありますけれども、今回は国のガイドラインを参考にしなが ら、より明確に分かりやすくしたというところが基本だと思っていただけれ ばと思います。まず、現行指針のほうで、休養日の設定に関しましては、平 日に1日、土日に1日の休養日というふうに書いてございましたけれども、 これはガイドラインに応じまして学期中は週当たり2日以上の休養日を設け ると記載させていただきました。また、その下ですけれども、長期休養中の 扱いが改定案のほうに入っておりますけども、現行指針のほうにはこの記載 がなかったので、長期休養中の扱いについて改めて半分以上は休養日とする こと、そして運動部活動以外にも多様な活動が起こってできるように配慮す

ることなどを記載いたしました。次に活動時間に関してでございます。現行 の指針では、平日の活動時間を2時間程度に、長くても3時間以内にするこ と。そして休日の練習は、午前、午後にわたらないということを決めました けども、今回の案の中では、1日の活動時間は長くても平日2時間程度、学 校の休業日では長くても3時間程度ということでしたいというふうに考えて おります。国のガイドラインに従うのと同じ表現になっているということで ございます。最後の、朝部活と書いてございますけれども、国のガイドライ ンには、この朝部活に関する規定は一切ございません。これは長野県とし て、現行の指針を策定する際に、子どもの健やかな成長や、トレーニングの 内容などを踏まえて、放課後の活動の確保に努めて朝の運動部活動は原則と して行わないというふうに決めました。この考え方はこのまま踏襲をしたい というふうに考えております。放課後の活動時間の確保に努め、以後も確保 を基本とし……というふうにさらに踏み込んでの形の表現にした上で、朝部 活の取り扱いについてはご覧のような継続してまいりたいというふうに考え ております。恐れ入ります、次が9ページをお願いいたします。ここから は、生徒のニーズを踏まえた環境の整備ということで、生徒のニーズを踏ま えた運動部活動を設置していくことなどが記載してございます。例えばアで すけれども、校長は……ちょっと飛びますが、具体的な例としては季節ごと に異なるスポーツを行う活動とか、あるいは競技志向ではなくて、レクレー ション志向で行う活動、体力づくりを目的の活動など、そういった動機付け となるような部活動の設置についても検討をしていくということを記しまし た。また、市町村教育委員会としては、少子化に伴い単一の学校では特定の 競技の運動部等を設けることができない場合が実際増えておりますけれど も、生徒のスポーツ活動の機会が損なわれることがないように、複数校の生 徒が拠点校で運動部活動に参加するといった合同部活動の取組の推進するこ とを定めてございます。また、地域との連携でございますが、冒頭にもなか なか学校だけでは担いきれない課題が増えているというふうに申し上げまし たが、今後県と市町村教委とそれから学校長は、地域との連携を進めて地域 におけるスポーツ環境づくりの整備に努めていくということを位置付けてご ざいます。次、11ページをお願いいたします。学校単位で参加する大会の 見直しについてであります。学校単位で参加する大会については、さまざま 課題がございまして、なかなかそのチーム編成ができない、だから大会に参 加できないといったさまざまな課題もございます。そんなことを踏まえて、 まず(1)としましては、中学校の体育連盟、中体連と呼んでいますが、中 体連は単一学校からの複数チームの参加、あるいは複数校合同チームの参加 などの、その参加資格の在り方の検討もしてほしいということなどを (1) に記載をいたしました。そして(2)でございますけれども、中体連及び市 町村教育委員会も、一番下にありますけれども、各学校の運動部が参加する 大会の上限数の目安等を定めてほしいと。そして校長につきましても、こう した市町村教委の要請あるいは目安などを踏まえまして、参加する大会を精

査するというふうに位置付けました。7番です。運動部活動の将来に向けて ということで、今後少子化がさらに進むことが予想されます。そうしたこと を踏まえれば、従来の学校単位での活動から一定規模の地域単位での活動も 視野に入れた体制の構築が求められる。このため、県及び市町村教委は、こ れまでの学校単位の運動部活動に代わりうる生徒のスポーツ活動の機会の確 保・充実を検討していく。また、競技団体についても、そういった面で取り 組んでほしいということを整理したところでございます。以上が運動部活動 に関してです。次に12ページからは、運動部活動の延長として行われてい る社会体育活動についての記載でございます。これにつきましては、従来の 現行の指針と基本的には変更はないわけなのですが、そもそもこの部活の延 長の社会体育活動の部分なのですけれども、一般の社会体育とは違って、あ くまで部活の延長として週休二日制が導入された際に、練習時間をより長く 確保することを目的に始められた長野県独特の取組と言われておりますけれ ども、そういう活動であります。しかしながらこの活動については、この下 に3つほど中点を置いてありますけれども、さまざまな課題があります。例 えば、長時間に及ぶ活動を助長していること、あるいは万が一事故が起こっ た場合、その責任の所在が明確ではないといった課題もありますので、その 上になりますけれども、2行目になります「以下のような課題があることか ら、この活動については廃止します」というような方針を示させていただき ました。これまでは「運動部活動を一本化します」という表現でありました けれども、それを踏み込んで「廃止する」というふうに追記したいと思って おります。主なポイントは以上でございますけども、最後のほうの、この資 料の最後のところに、今年度から取り組んでいる新しい、我々が取り組んで いる事業について資料を付けさせていただきました。先ほどニーズに応じた 改変が必要だということで、今年度の地域事業といたしまして、合同部活動 あるいは「ゆるスポ」活動を推進するための支援事業というのを立ち上げ て、ご覧のようなそれぞれの市町村教委が主体となった活動に対して、一定 の補助金を出しますということで、こういった活動がさらに推進できるよう な政策も検討しているというところでございます。説明長くなってすみませ ん。中学校については以上になります。よろしくお願いします。

岩間会長:ありがとうございました。それでは、事務局から説明がございましたとおり、「中学生期のスポーツ活動指針の改訂」について、ご意見を交換したいと思います。ご意見のある方、お願いしたいと思います。では、発言に関しましては議事録の関係でまずお名前を言っていただいて、ご発言をお願いします。いかがでしょうか。

北澤委員:北澤です。生徒のニーズを具体的にするというのは本当に大切だと思うのですけど、中学生になってじゃあ何か部活始めたいなと思っている人が言っているんですけど、小学校のころから地域のスポーツクラブでやっていた子が、そのまま中学校で部活をやっていたりすると、部員の子どもたちがもうかなり完成されているんですね。それでそこに新たに初めてゼロから始める

中学の生徒が入りにくいっていうんですよね。どうしてかというと敷居が高い。ので、そういう意味ではなるべく敷居が低くなるような、ゆる部活も含めてそういった取組が必要かなというふうに考えます。

岩間会長:ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、荒川さん。

荒川委員: 荒川です。私も地域で子どもたちのスポーツを12年間指導している経験

と、また子どもを中学校で部活動に入れている親の立場から言いますと、本 当に先生たちがすごく大変な現状の中でご指導されているという事を目の当 たりにすることがあります。これで将来的に見て先生になり手がいるのかな っていうぐらい、現在の先生たちがかなりの激務でいらっしゃるということ を、すごく危惧します。朝も6時台から学校の電気が付いている、9時過ぎ まで学校に電気が付いている状況ですので、本当に先生たちの業務を軽減で きるように、われわれの地域、スポーツクラブでもぜひその辺はサポートし たいと考えます。その反面、実際部活動に対する外部指導者に対する謝金と いうものが、すごく予算的に低いということもお聞きしておりまして、われ われ地域でマネジメントする側としても、なかなかそれを「はい、やりま す」というふうに言えないという現状も実際あります。また、お聞きする側 の中学校側で手を挙げても、なかなか今の予算の現状ですと、学校の中でご くわずかな数の部活動しか、外部指導者有償でなかなかお願いできないとい うような現状もお聞きしております。スポーツで努力のコツをつかんだ子ど もは様々な面で意欲を発揮しているという側面もあると思いますので、教育 という立場からぜひ、部活動また全体の子どもたちのスポーツに対する、そ して指導者に対する予算付けというものも、今後前向きにご検討いただきた いなというのが、われわれ地域の大人からの率直な意見でもあります。以上 です。

岩間会長:ありがとうございました。他にいかがでしょうか。橋本さん。

橋本委員:はい。橋本です。よろしくお願いします。ある北海道の地域におきまして、まず市のホームページで、高校まであるいは大学でスポーツをずっと経験してきた方々が、簡単に1日当たりでその日は空いているから、今までの自分の経験を生かして指導に行ける、この日は当たれるということで、すごく……何て言ったらいいんでしょう、東京とかですと、すごく個人のスポーツクラブ持っている方がたくさんいらっしゃるんですね。そういったところのが、比較的お値段も安く体験できるので、そういったたくさんそういう実力といいますか、経験を持った方たちがいらっしゃる中で、恐らく長野県にもそういった、本当は今まで経験してきたものがあるけれども、自分でチームを作るまで時間的余裕がないですとか、人も集まらなかったらっていう懸念もある中で、その市の中で登録をして、この日だったら行ける、このスポーツでこの日だったら自分は参加して手助けができるっていうところに言えることによって、主婦層も元アスリートの方も簡単に指導者として登録して指導できるっていうことで、子どもたちの小学生から中学校にかけても含めますけれども、非常に多くの方が気軽にたくさんスポーツ指導者が来てくれる

っていうことで、生徒を集めることもできますし、参加できる子どもも増えたということで、非常に主婦としても自分のやってきたスポーツを少しでも教えたいって思っている仲間はたくさんいますので、そんな方たちも取り込みながらできる非常にいい考えだなっていうふうには思ったんですけれども、やはりその地域によりますけれども、そのときの日当が大体1回やって5,000円っていう金額の中でやっているみたいなのですけれども、そういった感じで常にいるっていうことはすごく難しいこと、時間的にも仕事の中においても難しいですけれども、その中である程度参加できるっていうところを地域の人の協力っていうものもあったらいいんじゃないかなっていうふうに少し感じました。以上です。

岩間会長:ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。はい、お願いします。

小林委員:小林です。私は今総合型地域スポーツクラブで子どもから高齢者までの体操 教室などを開催しているのですが、この元々が、総合型というのは地域にい つでもどこでも好きなときに運動ができるというところから始まったところ なのですが、今総合型が求められているっていうのは、今言ったようにその 放課後スポーツ活動の中で総合型から専門的な指導者を派遣して、その辺を もっと充実してもらうっていうような項目がたくさん出てくるんですね、期 待されているっていうことがすごくよく分かるのですが、総合型って、じゃ あ総合型がやってもらえればいいんじゃないかっていうんですけど、総合型 っていうのはほとんど今どこからも補助金はもらっていなくて、自ら自分た ちで何とか経営をしている総合型なので、優秀な人材を派遣してこういうと ころに協力をしたいと思っても、なかなか補助金とかそういう基準が設けら れていなくて、活動はしたいんだけどできないっていうような事情が多分市 町村の総合型クラブが抱えている悩みなんですよね。だから、ここを充実す るイコール総合型も元々国のそういう発案で、こういうところに協力できる スポーツクラブということで提案してもらって、今結構たくさん数ができて いるのですが、じゃあいざ活動したいと思ったときに、お金がなかったりと か、優秀な人材を登用してそういう学校に指導者を派遣したいと思っても、 そこまでがなかなかできていないのが実情なので、もう少しその辺を踏まえ て総合型をもう少し充実してもらって、こういう足りないところに補填(ほ てん)できるような構造をしていただけると、私たちのほうもすごくこの計 画が少しでもよくなるんじゃないかなっていう気がするので、総合型ってい うところの部分ももうちょっとスポット当ててもらえるとありがたいなって いう気がいたしました。

岩間会長:ご意見をたくさんいただきました。ありがとうございます。実はもう1つ議題がございますので、次へ行かせていただければと思います。部活動ということで同じ内容ですが、高等学校のほうにいきたいと思いますが、今ちょっと時計を見ますと、12時に終了と思ったのですが、若干延びそうです。最大12時半ぐらいまでは大丈夫でしょうか、委員さん方。よろしいですか。では、高校のほうのお話をやっていきたいと思います。高校の部活方針であ

ります。

内山スポーツ課長: すみません、どうも説明が長くなっていて時間的なことですみませ ん、ご迷惑を掛けて申し訳ございません。それでは資料11といたしまし て、高校の部活動についての説明をさせていただきます。高校の部活動の方 針、高校は部活動に特化した方針というふうにしてございます。今回、長野 県としては初めて策定をするものでございます。基本は、国のガイドライン をメインとしつつ、本県の課題への対応なども反映させているというもので ございます。まず背景欄ですけれども、大きく2つあります。スポーツ庁か らの要請は先ほど申し上げたとおりです。次の本県の高校生の現状というこ となのですが、後ろのほうすみません、ページが切れているところもあるか と思うのですが、2枚資料を付けさせていただきました。本県の高校の運動 部活動がどうなっているかっていう現状をちょっと見ていただければと思う のですが、後ろの2枚でございます。まず1番にありますのが、運動部への 加入状況でございます。全国との比較を書いてございますけれども、全国と の比較では、男女ともに加入率は高いという現状になっています。それから (2) は運動部活動の時間についての調査でございまして、①が平日、②が 休日ということになっておりますが、平日につきましては、2時間以下の活 動というのが最も多くて48%となっています。3時間以上の活動はちょっ と表が見にくくて申し訳ないですが、8%ということです。それから休日で ございますけれども、休日における活動時間といたしましては、3時間以下 というのが最も多くて、約49%、半分ということになっています。それか ら休養日の設定については(3)であります。平日に休養日を設定している というのは 73%、土日に設定しているのは 30%という結果になっていま す。次、その裏側の(4)です。先ほども中学の場合にもありましたけれど も、合同部活動についてといいますか、少子化の影響ということで見ていた だければと思うのですが、少子化を背景に大会に出場できなかった運動部が ある学校がどのぐらいあるかというのを調査したところ、平成 30 年度では 全体の25%にあたる4校に1校であります20校で「ある」というふうに答 えております。それから次(5)は外部指導者の活用状況についてでありま すけれども、顧問の専門性という意味でいうと、顧問と同じ運動経験ある人 は57%、それ以外については、その競技の専門性としては持っていないと いうことになるかなというふうに思っています。外部指導者の活動状況は下 のほうのグラフに記載されています。それから体育や運動時間についての問 いでございます。体力合計点についてということで、小学校、中学につきま しては、先ほど冒頭の説明事項で申し上げましたとおり、全国調査が悉皆 (しっかい) としてあるわけなのですが、高校の場合には悉皆調査ではなく て抽出調査ということになっています。長野県の場合12校の調査というこ とになっていますので、必ずしもその実態をどこまで反映できているかって いうちょっと心配ではありますけれども、1つの目安として見ていただけれ ばと思いますが、体力合計点に関しましては、男女共に全ての学年で全国平 均を下回っている現状があります。特に(2)1週間の総運動時間でござい ますけれども、男子も女子も学年が上がるごとに30分未満の生徒が増加し ている、つまり運動しない子どもたちが増えてきています。特に高校の3年 の女子は、30分未満が50%を超えているという状況になっておりまして、 運動部活動を使って運動している生徒との二極化というのが一層進んでいる のかなというふうに思っています。その下に参考として、昨年の高体連、き ょう北村会長さんにもご出席いただいておりますけれども、昨年高体連が初 めて調査をしていただいた資料の中に大変興味深いものがありまして、中学 では運動部活動に入っていたけれども、高校になったら運動部活動に入らな い、やめちゃったっていう子どもたちに対してアンケートをした結果がこれ です。高校で運動部活動を継続しない理由としましては、記載のとおりにな っておりまして、特に「他にやりたい」とか「自由な時間が欲しい」といっ た時間的なことが上位を占めておりますし、また一方で「中学までにやり尽 くした」といったような回答もあるということになっています。これらを踏 まえまして、内容に入らせていただきます。1ページをお願いいたします。 高校につきましては、先ほども申し上げましたけども1ページのちょうど中 間辺に「学校は……」というところがありますけれども、高校段階では、各 学校において中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われているということ を大前提としております。従いまして、必要に応じまして中学とは異なる内 容をこの中には記載をしております。この素案の1(1)につきましては、 役割分担でございまして、この件先ほどの中学と同じであります。めくって いただいた2ページでも、校長の責務として生徒や教師の数から適正な数の 運動部を設置することや、今度は県教育委員会として部活動指導員の任用に 努めることなども記載しております。そしてカのところでは、先ほどと同じ ように学校における働き方改革に関する方針などを配慮することという趣旨 のことも記載をいたしました。3ページであります。合理的かつ効率的・効 果的な活動ということで、これまで活動時間や練習量といったことが重視さ れてきた活動から、こういった合理的・効率的な活動への転換を図るための 取組を3ページ以下に記載をしてあります。(1)としては、適切な指導の 実施ということで、先ほどの事故防止の関係が入ってございますが、特に中 学と比べて真ん中の○ですけれども、冬山登山につきまして、昨年長野県と して指針を出しましたので、そのことも記載をいたしました。そしてイのと ころですけれども、運動部顧問の指導についても、スポーツ医・科学の見地 から休養日を適切に取ることが大事だとか、過度の練習はスポーツ障害の率 を高めることといったようなことも記載をしてございます。そして(2)の ところには、運動部活動の指導用の手引きというのが、今中央競技団体など で順次作られておりまして、こうしたものを十分活用して、昔風の指導では ない新しい指導、この事態に即した指導をしてほしいということを記載しま した。次に3番であります。適切な休養日の設定でありますけれども、ここ での成長期にあります高校の生徒たちが、バランスの取れた生活が送ること

ができるようにスポーツ医・科学の観点からさまざまな研究結果も出ており まして、そうしたことも踏まえて四角で囲った基準を設定いたしました。初 めに、今研究の話をちょっとさせていただきますと、下のほうに(参考)と いうふうに書いてございますけども、オーバートレーニングに関する国際的 な研究ということで、スポーツ外傷・障害の発生リスクというのは 16 時間 を超えると高くなるといった研究がさまざまなされています。 1 週当たり 16 時間というのがキーワードかなというふうに考えたところでございま す。そういったことを踏まえまして、四角の中ですけども、まず学期中は週 当たり2日以上の休養日を設けるといたしました。これは、義務の場合と同 じ表現にしてありますけれども、一応ここに「原則として」という言葉を付 け加えさせていただきました。それは、高校における教育の特殊性、あるい は競技による特殊、あるいは高校現場におけるそれぞれ地理的条件、さまざ まな条件が異なる状況がありますので、それぞれ学校の状況に応じて各校長 において決定できるように、ここでは「原則として」というふうに記載をい たしました。それからその下の長期休業中についてでございますけれども、 内容といたしましては、これも国のガイドラインと同様でございますけれど も、これにつきましても高校教育ということの特殊事情も鑑みまして、「原 則として」という表現を加えてございます。そして一番下の今度は活動時 間、1日の活動時間でございますけれども、中学の場合には平日2時間、休 業日は3時間、2時間・3時間といたしましたけれども、高校の場合、平日 及び学校の休養日共に長くとも3時間ということで、平日も休業日も共に3 時間ということにしたいというふうに思っています。具体的に言いますと、 週当たり2日以上の休養日を設けるということなので、活動時間は5日とし た場合に、3時間ということであれば障害リスクの発生の高い16時間以内 ということも根拠として考えております。次に5ページをお願いいたしま す。生徒のニーズを踏まえたスポーツ活動の整備ということで、先ほどの中 学と同様に、とりわけ高校の女子というのが大きな課題であるということを 踏まえまして、生徒の多様なニーズに応じた活動を検討してほしいというこ と。そして長野県教育委員会としましても、関係団体と連携して合同部活動 の取組を行って、生徒のスポーツ活動の機会が損なわれることのないように 努めていくということを示してございます。また地域との連携でございます が、学校と地域が共同連携した形でスポーツ環境整備を進めるということ で、ここは主体的に長野県教育委員会も介入していくということを示してご ざいます。また6ページには、学校単位で参加する大会の見直しとして、先 ほどの中学と同じような項目を記載してございます。最後に、「終わりに」 につきましても、同様に高校現場におきましても、少子化がさらに進むこと を踏まえれば、さらなる体制づくりを作っていくことが必要であるというこ とを記載してございます。最後にすみません、1ページにちょっと戻ってい ただきまして、一番下のところですが、「その他」と書かせていただきまし た。これまで説明してきた中学も含めてなんですけども、それぞれ県教育委

員会が策定する方針ということなので、公立の中・高を対象としているということで、私立高校に関しましては、学校の設置者において方針を策定しなさいということが求められておりますので、今後県が出すこういった方針を参考にしていただきながら、それぞれ方針を策定されるものというふうに考えております。また、これまで文化部……すみません、今は運動部の話なのですが、文化部につきましても、昨年の12月に文化庁が国のガイドラインを新たに示しましたので、現在県教育委員会も所管する課の中で、その辺の検討は進められているということでございます。以上、高校の部活動について説明させていただきました。先ほど中学の分も含め、いろんな意見をいただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

岩間会長:ありがとうございました。今内山課長から話がありましたように、中学の分も含めまして部活動についてご意見をいただければと思います。お願いします。いかがでしょうか。はい。

奥原委員: 奥原です。学校のほうに聞きたいんですけれども、今授業というのは何時ご ろ終わるんでしょうか。

北村委員:学校によってまちまちです。例えば多くの場合は55分授業で6時間やっておりますので、部活が始まるのが4時15分ぐらいからなんです。早い学校は、50分授業でやっている学校は、3時半ぐらいに終わって、4時前から部活が始められるということです。

奥原委員:2時間っていうラインが出ているのですけれども、僕もバスケット、週に2 回か3回やっているのですけども、2時間ってすごく短いんですよね。その 中でトレーニングやっていろんなメニューをこなすとあっという間にアップ から始まってダウンまで入れると、正味1時間半以内でのトレーニングにな ってしまって、強くなるっていうそういうスポーツも、競技性を求めていく 上では2時間の練習っていうのは短いのかなっていうふうに。基本的に授業 の終わり方とかで帰る時間が遅くなるとかそういうものもある程度の中には あったので、そういうとこが改善してくれたらなって思いつつも、医学的に いうと週16時間以下にならなければ、そんなに体的には大丈夫だっていう ような結果も出ているので、うまくその辺のやり取りができないかなという のも正直あります。あと、先ほど小林さんが言ったように、地域総合型の予 算とか、そういうものをすごくたくさん付けてもらって、外部指導者を派遣 できるような環境をしっかりとここで整備を作って、うまくやっていけれ ば、こういう学校の先生の負担とか、そういうところにも対応できるかもし れないし、それには県としてそういうところに予算もだいぶ持ってきてって いう、県の考え方っていうのが一番重要になってくると思うので、そんなと ころを検討して長野県のスポーツというのを考えたときに、もっと引っ張っ てほしいなというふうに思います。

岩間会長:ありがとうございました。神戸委員さん、失礼しました。

神戸委員:はい、すみません。先ほど北澤委員さんが言われたみたいに、須坂市も小学 校からのクラブ活動というのがありまして、社会体育っていうかありまし

て、中学に入るときにはかなりのレベルで、中学から始めたいと思った子ど もに対しては差があるので、例えばバレーボールとかサッカーとかバスケッ トのような専門性のものには、ちょっと入りにくいというところがあるよう です。で、入ったとしても楽しみたいっていう子と、やっぱり中に入ってい る生徒同士のあつれきと言いますか、「私たちは勝ちたい」っていう子と、 「楽しみたい」っていう子との差もあったりして、なかなか3年間続けるっ ていうことができないっていう子もいるようです。決して運動が嫌いなので はなくて、やりたいのだけれど、中に入ってそういうことがあってやっぱり 続けられないっていう子も多いと思います。あとは、社会体育ですが、須坂 市においても社会体育は保護者がすごく中に入ってくるので、それによって やめてしまう子も多いです。保護者の意見がとても強くて、担当している先 生で専門性がない先生が担当している場合があるので、保護者の中にはすご い実業団でやってきたお母さんたちもいらっしゃって、何て言うんですか、 もどかしいらしいんです、その先生の指導が。そこにやっぱり私のところに ちょっと指導に入れさせてっていうふうに言ってくる保護者もいらっしゃる んです。そうすると、そこでまたあつれきが出てきて、選手として出られな い子もいるし、本当にそこでやめていく子どもも多いです。今須坂市でもそ の保護者の参加の仕方っていうのをすごく考えていて、もう社会体育ってい うのをちょっと見直さなくてはいけないっていうことに今ちょっと力を入れ てきているところです。須坂市の場合、バレーボールでいうと「GaRons」っ ていう地域で立ち上げたプロのスポーツ団がありまして、そこの人を外部コ ーチに迎えて週1回それぞれの学校に行って指導していただいています。そ してあと外部コーチを県の予算で配置していただいたので、その人たちも週 に何回か他の学校を回りながらやっていただいています。4校あるので、バ スケとかバレーとか専門性のある人を、順次もう少し増やしていっていただ ければいいなというふうに思っています。すみません、まとまりありません

岩間会長:ありがとうございます。その他いかがでしょうか。中学との連携等含めても 構わないと思いますのでお願いします。はい、お願いします。

北澤委員:北澤です。高校版でちょっとお聞きしたいのですが、私が高校生のころは3年生が1年生を指導してっていうのがメインだったんですね、今はどうなのでしょうか。やっぱり3年生が1年生を指導している。顧問は何となく最初からいるけれど、ということですね。

北村委員:高校の場合は、中学校と比べて多くの地域から生徒が集まってきているということがあります。学校も部活の運営についてそれぞれがまちまちなところがあると思いますが、生徒の主体的な活動で展開している部活は、今北澤委員さんがおっしゃったような形で、生徒同士で話をしながらという形で行っている場合が多いと思います。基本的には前はどちらかと言うと指導者が熱血でガーッと引っ張っていくっていうパターンが多かったのですが、今はどの学校のほうでもかなり生徒に考えさせながら、自分たちの活動をどうする

かということで取り組んでいく高校が増えてきているというふうに私の感覚 では思います。

岩間会長:ありがとうございます。他にいかがでしょうか。お願いします。

橋本委員:はい。橋本です。私は東海大三高校スケート部、今は名前が変わってしまい ましたが、私立だったのですけれども、茅野市にありますが、伊那のほうで すとか、結構時間をかけて通われている方もいました。その中で高校に入る 前、中学3年生のときに長野オリンピックを見て「清水さんに憧れたのでス ケート部に入ります」って言った方がいらっしゃいました。その方は全くス ケート経験もありませんでしたが、とにかくその選手に憧れたっていうこと だけで東海大三高校は当時、全国大会で優勝するような選手がいたりですと か、非常に盛んな部分もありましたので、その中にかなりそれこそ1日2時 間とかではきかないような練習時間だったと思いますけれども、とにかくハ ードな練習の中でも一緒に練習したりですとか、また試合などでは選手たち のケアって言いますか、いろんな招集の時間であったりとかそういったこと を把握して、マネージャーではなくて部長という形でチーム全体を引っ張っ ていってくれるような存在の方がいらっしゃいました。当時はやはりすごい スポーツのあまり経験がなかった方だったので、すごく細かったのですけれ ども、そこからやはり体を使うことに興味を持ち、今ボディビルダーの選手 になっているのですけれども、本当に高校時代の姿が今はとても想像できな いぐらい。何かそういったきっかけで、ものすごい競技力があるチームや選 手がいる中でも、受け入れられるような方法っていうのは、もしかしたら考 え方で出てくるかもしれないと思います。北村先生のように、柔道の場合は 選手に補佐というか、お付きみたいな形でつく場合があります。で、そうい った選手が自分一人では取り組めないことにも、練習相手みたいな感じの立 ち位置で競技を続けていく選手も中にはいらっしゃいます。また、そういっ た選手を常に荷物番をするですとか、そういったことも中にはあるかもしれ ないですけれども、そういった形でもいくらでもスポーツになじんでいく方 向性ってたくさんあると思うので、そういった全くやっていない選手と競技 を真剣に頑張りたいっていう中でも、何かうまく組み合わせていく方法が見 つかっていけばいいなというふうに感じました。以上です。すみません、ま とまらなくて。

北村委員:北村です。お願いします。中学と高校を分けていただいて示してもらったというのは非常に分かりやすくていいことだというふうに考えています。高校の場合はやはり学校の規模であるとか、所在地によってかなり差が大きいです。大規模校であれば学年8クラス、小規模校だと2クラスなんていう学校もありますので、そういった中でどこまで生徒のそういったスポーツニーズに応えられるかっていうのは、非常に大きな問題があります。大規模校であれば部活の数も多くて、それなりのニーズもあります。で、都市部にありますので、どちらかというと今話に出てきた総合型地域スポーツクラブもある可能性がありますので、学校の中での多様なニーズでの部活を設置しなくて

も、総合型地域スポーツクラブと連携することによって、生徒のスポーツニーズがある程度解消できることはあります。反面、小規模校のところでありますと、やはりなかなか職員数も少ないといった中で、この部活動指導員さんの位置付けというのは非常に重要なものになってくるというふうに考えております。また、その中で当然その高校の中へも入るときにその学校がどういう学校なのかって生徒が自ら選択して入っていますので、全てが応えられなきゃいけないってことはないとは思いますけれど、やはりそういった地域にあるクラブがあるとすれば、そういったところとより円滑な連携が図れるということはとても大事なことだと思いますので、まずそこら辺の学校と、高校に入っちゃうとなかなか地域との橋渡しみたいなところがどうしてもクッションが入ってくる、ストレートになっていない部分もあるものですから、そこら辺の橋渡しみたいなものであるとか、その部活動指導員さんの位置付けみたいなものとか開始条件についても、ぜひ県としての橋渡し的な活動をしていただければ非常にありがたいかなと思います。以上です。

岩間会長:ありがとうございました。その他ございますか。お願いします。

小林委員:今の中学・高校の部活のことなのですが、総合型で言いますと、中学のとき に指導してもらって、それで高校に入るとまた違う人から指導してもらうっ ていうところがありまして、やっぱり中学・高校でアスリートを目指すとな れば、同じ指導者にずっと通して教えてもらうことが一番いいっていう話の 中で、そうなってくるとこれから部活っていうのは、今現在は多分この方法 で行くかと思うのですけど、これから先、少子化になるともう学校単位では 部活が作れない。そうなってくると学校と学校が連携して部活を作るってい うことになってくると、そこでやっぱり総合型の指導者っていう、そういう 総合型が今目指しているところの将来、多分そういうふうにならざるを得な い時期が来るのではないかと思います。で、これでオリンピックが始まる と、今スポーツやっている人たちがオリンピックを目指したい、勝ちたいっ ていうぐらいのスポーツをやっている人の気持ちがあるのと、その今言って いる「ゆる部活」ですかね、そうじゃなくて楽しみたいってやっぱり二極化 が進んでくると、これはどうしても指導者もある程度能力がある指導者が必 要になってくるし、普通の学校の今の部活っていう視点から見れば、そうい う先を目指すんではなくて、今のコミュニケーションとか、スポーツが楽し いっていう視点のスポーツ、そこでやっぱり二極化っていうのはこれから先 進んでくる、いろんな意味で少子化っていうところもそうだし、自分のやり たいクラブがないので、じゃあどうするかというところになってくると、や っぱりこれから先絶対に総合型っていうのが大きくなってくるのではないか っていう状況にこれから先行くと思うので、総合型っていうところをもう少 し皆さんでいろんなふうに考えてもらえるとありがたいかなというふうに実 感しています。よろしくお願いします。

岩間会長:ありがとうございました。意見のほうが尽きませんが、そろそろお時間が迫ってまいりますので、この辺で締めさせていただきたいと思うのですけれど

も、体育の話であったり、競技力向上という部分であったりっていうのがありながら、部活動や顧問の先生方の勤務状況という課題等を、同時に見なければならない、そんな印象もなくはないのですけども、その中でやっぱりやる人の環境、もっと言えばそれらに関わってくる指導者であったり、予算であったり、それから時間とかといった物理的な部分、それから指導の仕方というか、そんなことがクローズアップされてくるのかなというふうに思っています。こういったご意見、大変貴重なご意見をいただきましたので、これについてはまた事務局で検討されるようにお願いしたいと思います。最後にその他に行きますが、事務局のほうから何かありますか。

北島企画幹:はい。事務局からお願いします。次回の開催予定なのですが、来年度に入りまして予定したいと思っております。また時期がまいりましたら日程等調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局から以上でございます。

岩間会長:最後にせっかくの機会ですので、委員の皆様方から何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、今後ともスポーツ推進計画のもと、県内のスポーツが着実に発展されますよう願いまして、議事を終了したいと思います。 大変不手際がありまして申し訳ございませんでした。ご協力ありがとうございました。(拍手)

北島企画幹:ありがとうございました。岩間会長におかれましては、議長を務めていただいてありがとうございました。また、委員の皆様には最後まで活発なご意見、貴重なご意見をたくさん出していただきましてありがとうございます。最後に、スポーツ課長・内山よりご挨拶申し上げます。

内山スポーツ課長:本日は早朝より、県内のみならず遠くから本当に集まっていただきまして、また熱心に参加していただきまして、誠にありがとうございました。今日いただきました意見交換の内容、とりわけ運動部活動に関しましては、多分まだまだ言い足りない部分や、思うことがたくさんあるかと思います。もし、そういったご意見あれば、またメールなどの方法でわれわれにちょっと教えていただければありがたいなというふうに思っておりますので、ここ1週間ぐらいのうちに送っていただければ、大変ありがたいというふうに思っております。いずれにしましても、こういう方針を作ることが目的ではなくて、これを地域に理解してもらって浸透していく、そして本当に新しい部活動の在り方、あるいは持続可能なスポーツ環境づくりみたいなことを目指していくことが大事だと思っておりますので、そんなことを目指して一生懸命また取り組んでまいりたいというふうに考えております。また部活動をはじめ、スポーツ行政今後もまたさらなる、いろんな場面でまたご指導いただければ大変ありがたいというふうに思っております。本日は誠にありがとうございました。

北島企画幹:以上で予定した内容は全て終了いたしました。本日の審議内容につきまして は、後日委員の皆様にご確認をいただいた上で、県のホームページに掲載し て、県民の皆様にもご覧いただきたいと思っておりますので、ご了承いただ ければと思います。それでは、以上をもちまして長野県スポーツ推進審議会 を閉会といたします。ありがとうございました。

一 同:ありがとうございました。